

税制上の優遇措置

長野大学未来創造基金へのご寄附に対しましては、法人税法及び所得税法による税制上の優遇措置が受けられます。

*寄附者が個人の場合

1. 所得税の控除

所得税法第78条第2項第2号により、その年に支出した寄附金の額（所得の40%が限度）から2千円を引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。
確定申告の時期は、通常、毎年2月16日から3月15日（3月15日が土日の場合は翌日か翌々日）までとなっておりますので、公立大学法人長野大学が発行した「寄附金受領証明書」を添えて所轄税務署に確定申告してください。

2. 個人住民税の軽減措置

都道府県・市区町村が条例で指定した寄附金については、個人住民税（都道府県及び市区町村民税）の控除対象となり、金額等の30%を上限とする寄附金額について翌年の個人住民税が控除されます。
公立大学法人長野大学未来創造基金への寄附金は、長野県条例の指定を受けており、個人県民税の税額控除対象となります。上田市以外の市町村民税については、それぞれの市町村の条例により取り扱いが異なりますので、各市町村の税務担当課へお問い合わせください。

[税額控除の算出方法]

◎都道府県が指定している場合[寄附金額 - 2千円] × 4%に相当する額
◎市区町村が指定している場合[寄附金額 - 2千円] × 6%に相当する額
※都道府県・市区町村の両方が指定している場合は、合計10%が控除されます。
※個人住民税の寄附金税額控除手続きを円滑に行うため、各自治体の要請に応じ、寄附者様の名簿をお住まいの市町村へ提供させていただくこととしておりますので、ご了解のほどお願いいたします。

*寄附者が法人の場合

法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

1. 優遇措置を受ける手続きについて

確定申告期間に長野大学未来創造基金が発行した「寄附金受領証明書」を添えて税務署に申告してください。住民税のみを受ける場合は各市区町村に申告してください。なお、「寄附金受領証明書」は寄附金の入金が確認され次第、お送りいたします。

芳名録への掲載

ご寄附いただきました皆様の御芳名を本学ホームページ上の「長野大学未来創造基金寄附者芳名録」に掲載いたします。お名前の公表を希望されない方につきましては、掲載いたしません。

個人情報の取扱い

長野大学では、個人情報保護法に基づき、寄附のお申込みの際にいただいた個人情報については、厳重に保護・管理し、基金事業にかかる業務以外では使用いたしません。

お問い合わせ

公立大学法人長野大学 経営・企画・財務担当

〒386-1298 長野県上田市下之郷658-1

[TEL] 0268-39-0220 [FAX] 0268-39-0002 [E-mail] kikaku@nagano.ac.jp

Nagano univ.



公立大学法人 長野大学 未来創造基金



長野大学未来創造基金へのご協力のお願い

長野大学は、地域の皆様とともに歩みながら2016年に創立50周年を迎え、2017年4月上田市を設立団体とする「公立大学法人長野大学」として新たなスタートを切りました。2018年には「地域の未来を創造・デザインし世界につなぐ」をスローガンとした「大学ビジョン」を策定し、その実現に向けて大学院の設置や学部・学科再編の検討、キャンパス整備等教育・研究環境の充実など、魅力ある大学づくりに励んでいます。

本学が継続して大学改革に取組むためには、長期的に安定した財政基盤の確保が必要となります。こうしたことから本学では「長野大学未来創造基金」を創設し、教育研究活動及び地域貢献活動・学生支援等のより一層の充実に活用させていただくこととしております。

本学が「上田地域の「地(知)の拠点」として未来にわたって学生・卒業生の皆様、地域の皆様、関係者の皆様に愛され、魅力ある大学であり続けるために、未来創造基金の趣旨にご理解とご賛同を賜り、特段のご協力、ご支援をお願い申し上げます。



公立大学法人長野大学
理事長 平井利博 長野大学
学長 小林淳一

基金の概要

長野大学未来創造基金は、長野大学における学生支援、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図ることとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的としています。

また、基金は「長野大学未来創造基金運営委員会」において公正・明瞭に管理・運営を行います。

長野大学未来創造基金で行う下記の事業以外で、本学で行っている特定の事業や特定の教員への研究支援など、用途を具体的に特定した寄附をご希望する場合は、経営・企画・財務担当まで事前にご相談ください。

長野大学未来創造基金は、次の事業に活用させていただいております。

1. 教育研究支援事業 本学の学生および教員を対象とした教育・研究プロジェクトへの支援など

2. 学生支援事業 特待生（奨学金）制度の充実、学生の課外活動（サークル等）への支援など

3. 地域貢献事業 本学の学生および教員を対象とした教育・研究プロジェクトへの支援など

4. 国際交流支援事業 学生の海外協定校への派遣及び海外からの留学生の受け入れ支援など

5. キャンパス環境等整備支援事業 修学・キャンパス整備等教育・研究環境の充実支援など

※用途を特定せずにご寄附いただいた場合は、大学で事業を特定いたします。



Nagano univ.

ご寄附の方法

長野大学未来創造基金へのご寄附は「銀行振込」あるいは「クレジットカード決済」にて受け付けております。

※銀行振込の場合※

①寄附のお申込み

長野大学基金寄附申込書をダウンロード ➡ 記入 ➡ 送付

寄附申込書の用紙を本学のホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、下記の送付先へ郵送又はFAXでお送りください。なお、ご寄附は任意の金額でお申し込みください。

※送付先※ 長野大学 総務・企画グループ 経営・企画・財務担当

【住所】〒386-1298 長野県上田市下之郷658-1 [FAX] 0268-39-0002

振込先金融機関について

寄附申込の際に、以下より振込先金融機関の選択をお願いいたします。

※振込先金融機関※ 上田信用金庫塩田支店、八十二長野銀行上田支店

※上田信用金庫本店・支店から塩田支店へ振込む場合のみ、手数料は不要です。その他の方法による場合の手数料は、依頼人様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

②寄附のお振込み

寄附金の受け入れ決定後、寄附金受入書と専用の振込用紙（上田信用金庫へ振込む場合）を送付させていただきますので、ご確認のうえ指定の口座にお振込みをお願いいたします。

③領収書とお礼状の送付

お振込完了から2~3週間程度で、寄附金受領証明書とお礼状を送付させていただきます。

※クレジットカード決済の場合※

クレジットカードによるご寄附のお申込みは、本学が寄附の決済代行を委託している（株）エフレジが提供するF-REGI寄附支払いサイトでのお手続きとなります。本学ホームページより所定サイトにアクセスしていただき、お手続きください。なお、ご寄附は1,000円単位でお申込みいただけます。

※ホームページURL※

「寄附のお申込み方法」<https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/method/>

※スマートフォン等で右のQRコードを読み取ると上記のURLが表示されます。



「長野大学古本募金」によるご寄附について

「長野大学古本募金」とは、ご不要となった書籍・CD・DVD等を提携会社である（株）バリューブックスが買い取り、その代金が本学への寄附金となる取組みです。

この寄附金は長野大学図書館の充実に活用させていただきます。

※ホームページURL※

「長野大学古本募金」<https://www.charibon.jp/partner/nagano-u/>

※スマートフォン等で右のQRコードを読み取ると上記のURLが表示されます。

